

令和2年度 第2回 長野市社会福祉審議会 会議録

日 時	令和2年11月13日（金） 午後2時00分～午後2時35分
会 場	市役所 第二庁舎 10階 講堂
出席者	委員23名（欠席者4名） 事務局6名 報道関係者1社 傍聴者1名
次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 新委員紹介</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 答申事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて (令和元年5月27日諮問)</p> <p>(2) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 長野市成年後見制度利用促進基本計画の骨子について</p> <p style="padding-left: 2em;">(イ) 放課後子ども総合プラン開館時間延長施設の拡大について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
議事	<p>4 議事</p> <p>(1) 答申事項</p> <p style="padding-left: 2em;">(ア) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて (令和元年5月27日諮問)</p> <p style="padding-left: 4em;">専門分科会長から資料 No1 のとおり審議結果について報告があり、事務局から補足説明があった。</p> <p>【質疑応答】</p> <p style="padding-left: 2em;">＜委員＞</p> <p style="padding-left: 4em;">ホームページを確認したところ、付き添いの利用料金が250円となっている。これについても料金改定されるのか。</p> <p style="padding-left: 2em;">＜事務局＞</p> <p style="padding-left: 4em;">付き添いの利用料金250円も一般の利用料金と整合をとり、料金改定する予定である。</p> <p style="padding-left: 2em;">＜委員＞</p> <p style="padding-left: 4em;">利用者減少の理由が、「常連利用者が高齢化により老人憩の家に来ら</p>

れなくなったこと」となっている。これは、免許返納等による移動手段が難しくなってきたのか、それとも、介助者も高齢化し介助が難しくなってきたのか、伺いたい。

<事務局>

委員のおっしゃるとおり二つの理由もあると思っている。老人憩の家の所長の意見でも、バスの時間が合わず、来られなくなって利用できなくなったという方もいる。ご本人が健康を害されて来られなくなった方、また、一緒に住んでいる方の身体の状態が悪くなって憩の家に来られなくなったなど、いろいろ事情があると認識している。

<委員>

最後のところに「障害者及びその介助者の利用料金の有料化について、障害者等の意見を十分聴取した上で、有料化も含めた検討を行うこと」というのは障害者専門分科会でも意見を聞くということか、それとも、実際に障害者の意見を聞くということか。

<事務局>

今回、障害者の利用者も含めてアンケート調査に回答いただいているが、その時と状況が変わっていることもあると思うので、再度、利用者にアンケート調査を実施する予定である。それ以外にも障害者の方のご意見を伺うということでは、障害者福祉専門分科会にも相談させていただきたいと考えている。

(2) その他

(ア) 長野市成年後見制度利用促進基本計画の骨子について

地域包括ケア推進課長から資料 No 2 により説明があった。

【質疑応答】

<委員>

4 頁の図表 4 には相談件数が 1000 件以上あるが、図表 5 の実際に行われた件数は、高齢者 5 件、障害者 4 件とたいへん少ない。特に、障害者が成年後見制度を使いにくいという実情の原因は、費用が高いという意見がある。そういう意見に対して費用を安くするという考え方はないのか。

<事務局>

図表 4 は相談件数である。相談により、親族が、後見開始の審判の申立てをできればいいが、できない場合、例外的に、首長が申立てを行う制度があり、その件数が図表 5 のとおり高齢者 5 件、障害者 4 件となっている。障害者の費用については、障害の担当部署と話をしな

	<p>がら、だれもがこの制度を利用しやすい仕組みに整えていきたいと思っている。</p> <p>(イ) 放課後子ども総合プラン開館時間延長施設の拡大について こども未来部長から、次の説明があった。(資料なし、口頭のみ) 女性の就労率の上昇や勤務時間の長時間化が進む中で、放課後子ども総合プラン事業に対しても開館時間延長の要望が寄せられている。第二期子ども・子育て支援事業計画では「地域の実情や保護者の意向を踏まえて、実施時間の延長に努めます」としており、令和3年度からの開館時間延長施設の拡大に向け検討を進めたいと考えている。</p> <p>開館時間延長施設の拡大に当たっては現行の料金体系の見直しが必要と考えており、さらに、従事職員の給与費の改善なども求められていることから、検討を進める中で延長時間の利用料見直しについても課題となることも考えられる。</p> <p>その場合、市民要望をできるだけ早期にかなえていく必要もあることから、本会の開催が時間的に困難な場合、代表して委員長に諮問させていただき、児童福祉専門分科会においてご審議いただくことをお認めいただきたい。</p> <p>【質疑応答】 なし 委員から異議はなく。そのように了解された。</p> <p>(4) その他 なし</p>
その他	6 その他 なし